

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成27年7月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
堀上商事株式会社	堀上 剛司	高松市円座町520番地の1	平成27年7月6日